

奈良県告示第二百十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成二十六年九月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）による道路

二 路線名

町道東三里三五〇号線

三 道路の指定区域

生駒郡平群町吉新二丁目二四九―二番地先から生駒郡平群町吉新二丁目二五〇番地
先まで

四 道路の幅員 六・〇メートル

五 道路の延長 五六・〇メートル

六 指定年月日 平成二十六年九月二日